

## 質問回答

平成 25 年 12 月 4 日

「ヨルダン国シリア難民ホスト・コミュニティ緊急給水計画策定プロジェクト(ファスト・トラック制度適用案件)」

(公告日:平成 25 年 11 月 26 日 / 公告番号:1 )について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	6 業務の内容 (2)コンポーネント A 優先プロジェクトの概略設計等 18)サブプロジェクトの概略事業費の積算	「積算は詳細設計レベルで行う。」とのご指示がありますが、設計については概略設計とのご指示となっています。概略設計で積算のみ詳細設計レベルで行うのは難しく、また詳細設計を行うにはご指示の期間では非常にタイトであると考えますがいかがでしょうか。	「積算は概略設計レベルで行う。」に訂正させていただきます。
2	案件名について	過去、弊社が受注したファストトラック案件では【(ファスト・トラック制度適用案件)】と表記されておりますが、本件は【(ファストトラック適用案件)】となっております。正しくは業務指示書に記載のとおりでよろしいでしょうか。	ご指摘のとおり正しい案件名は「ヨルダン国シリア難民ホスト・コミュニティ緊急給水計画策定プロジェクト(ファスト・トラック制度適用案件)」ですので、訂正させていただきます。

以上